

琉球大学学術リポジトリ

特別支援教育における相談支援体制に関する方法論的研究
ーサポートノート「えいぶる」の試用を通してー

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター 公開日: 2011-06-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 清水, 佑子, 緒方, 茂樹, Shimizu, Yuko, Ogata, Shigeki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/20107

特別支援教育における相談支援体制に関する方法論的研究 —サポートノート「えいぶる」の試用を通して—

清水 佑子* 緒方 茂樹**

Methodological Study on the Consulting Support Systems for Special Support Education Trial Use with Support Note “EIBURU”

Yuko Shimizu* Shigeki Ogata**

妙 録

本研究では、特別支援教育における有効な相談支援体制の構築を目指して、サポートノート「えいぶる」の試用を実施し、その使用が障害のある子どもと保護者、支援する関係機関に与える影響と、一貫した相談支援体制の構築に果たす役割を明らかにすることを目的とした。全県的な配布・実施に先立ち、県内全域から支援を必要とする子どもの保護者104名を対象に約半年間の試用を行い、1) 全試用者を対象に質問紙調査、2) 本試用に関わった関係機関の担当者16名と保護者11名を対象に聴き取り調査をそれぞれ実施した。その結果、保護者は「子どものことを見つめ直す機会を得る」、「説明負担の軽減」、「正確な情報の伝達」等の面でサポートノートを活用していたことが分かった。さらに関係機関からは、保護者主体によるサポートノートの管理と活用は、子どもの支援に対する保護者の主体性や積極性を高める可能性があることが指摘された。また、サポートノートを活用することで「支援に関わる情報の取り扱い」や「課題点の整理」、「必要な支援内容の検討」のそれぞれが円滑化、明確化されることが明らかとなった。以上のことから、サポートノートは、個別の支援計画作成や具体的支援について検討する際に必要となる空間的・時間的な情報を提供するためのツールとして十分に活用できる可能性があることが明らかとなった。今後は地域レベルでの支援システムの確立と同時に、地域におけるサポートノートの活用の在り方や周知の方策についても検討を進めることが必要であると考えられる。

I. はじめに

子どもは生まれてから自立するまでの過程で、保護者を中心として、教育、医療・保健や福祉、労働など多くの機関と関わり、よりよい発達のための支援を受けながら成長していく。中でも、障害のある子どもを育てる場合、保護者を中心としながら、上述した全ての機関と人々が、より一層深い関わり合いをもって、一人の子どもの成長に関わることになる。例えば乳幼児期において、「乳幼児健康診断」を通して障害や発達の遅れが見いだされた場合、ま

ず各医療機関や母子保健センター、療育福祉センターなどへ引き継がれ、次に個々のケースに応じた形で、早期対応やその後の支援について検討がなされる。また児童期になれば教育機関が主となり、子どもの実態に応じて将来の生活を見据えた教育的対応が実施され、医療や福祉分野における療育などと連携しながら子どもの生活が支えられていく。さらに青年期以降になると、障害者施設の利用や、地域における生活を行うために福祉や労働機関とより多くの関わりを持つことになる。このように障害のある子どもの場合には、その障害に気づいた時点から

* 沖縄県立宮古特別支援学校

** 琉球大学教育学部

上述した機関との関わりは特に強く、またこれら機関においては保護者を中心としながらその時々での当面の課題だけではなく、育ちに応じて変化する不安に対して繰り返し「相談支援」が行われる。

ここで教育の分野で行われてきた「相談支援」に焦点を当ててみると、これまで特殊教育諸学校で行われてきた「相談支援」は、いわゆる「教育相談」としての枠組みで捉えられてきた。その内容は時期に応じて、1) 障害発見時期、2) 診断時から適切な教育・療育機関への定着時期、3) 小学校への就学、あるいは学校から社会への出口における進路選択などの移行時期、の3種に大別されよう。しかしここで行われる「相談支援」は、学校教育の役割としてはむしろ付加的であると捉えられ、それが必要な子どもや家族の現実に直面した場合、積極的に取り組まれる場合のみならず、状況によっては学校の手余ると判断される場合も少なくなかったという経緯がある¹⁵⁾。また、学校以外の関係諸機関における相談活動もそれぞれの機関で独自に遂行されており、利用者である保護者自身が各機関の利用を自らコーディネートしなければならない状況であった。すなわち、これまでは例えば保護者が必要なサービスを複数の機関から受けようとした場合、それぞれの機関に足を運び、その度に同じような内容の事由書を作成したり、説明を行ったりする煩わしさがあった¹⁶⁾といえる。しかしこのような現状は保護者にとって大きな負担となるだけでなく、仮に正確に情報が伝達されない場合、子どもに対する支援の内容が不十分なものとなったり、各機関同士が一貫性のない支援を行うことで、相談支援の効果を十分に果たせない可能性すら考えられる。

このような課題に関して、2001年文部科学省⁵⁾は、教育的支援を必要とする個々の子どもやその家族への援助という視点に立って、一貫した相談支援体制を築いていくことの重要性を提言した。これは、一人の子どもを取り巻く各機関が、同一状況の上で連携協力し、相談支援を実施するという意味の、いわゆる「空間的」に一貫した相談支援体制の構築の重要性を示していると考えられる。これにより、教育機関としては、従来の「教育相談」の内容に加えて、学校教育の段階における家族への支援という新たな視点から、学校開放と地域連携の推進が図られることになり「特別支援教育コーディネーター」や「校内支援体制の整備」、さらに「特別支援学校のセンター校」などの体制整備が進められた。また2002年、「障害者基本計画」4)の中では、乳幼児期から学

校卒業後まで一貫した効果的な相談支援体制の構築を図る必要性が示された。これは一人の子どもに対する相談支援をその時の一時的なもので終わらせるのではなく、彼らが歩むライフステージ全体を見越し、生涯を通じて実施するという意味の、いわゆる「時間的」に一貫した相談支援体制の構築の重要性を示していると考えられる。今後は、各関係機関が子どもの成長発達を「空間的」「時間的」な側面から捉え直し、それぞれにおいて一貫性、関連性、継続性、専門性のある相談支援を行えるような体制づくりを整備することが重要であると考えられる。

このような流れを受け、一貫した相談支援体制を実現する一つのツールとして、母子手帳の拡大版のような「手帳」を活用する取り組みが各地で行われている^{2) 3) 11) 12) 13) 14)}。これら取り組みの多くは、保護者主体による「手帳」の管理と活用によって子どもに関する情報を一元化し、一方関係機関は、「手帳」に書かれた情報を共有することで充実した相談支援を行うことを目的としている。例えば、静岡県の「相談支援手帳」¹³⁾や東京都杉並区の「すばる」¹⁴⁾、また、山口県松江市のサポートファイル「だんだん」²⁾などは、就学を支える相談支援ツールとして作成され活用が試みられている。しかし、これら手帳に関する報告は、ある一定の時期に限られて使用されたものが多く、さらに手帳の作成過程やその特徴、また手帳の働きを報告するとどまり、子どもの生涯を通じて一貫した相談支援体制を図るという点からみた手帳の機能などについて詳細な検討はなされていない。前述したように今後の特別支援教育の充実を図るためには、学校をはじめ子どもに関わる関係諸機関が、子どもの空間的、時間的情報を共有し、有機的に関連しあって充実した相談支援にあたるということが極めて重要な課題となっている。これらのことから、保護者が主体となって子どもの情報管理を可能とする「手帳」にみられるような、具体的なツールの作成と活用、またそれを活用するための地域支援ネットワークシステムの構築が可及的速やかに必要である。

ここで沖縄県における現状を見ると、2003年に浦添市の教育委員会学校教育課が主体となって、「障がい児の発達・相談ファイル「あゆみ」」の作成が試みられた¹¹⁾。しかし、周知徹底の不足や予算等の都合が原因で実質的な普及には至らなかったという経緯がある。その後浦添市では、手帳を活用した結果に関する具体的な報告はなされていないが、第2次てだこ親子プランにおいて、「あゆみ（障がい

児の発達・相談ファイル)の活用促進(再掲)」として以下のように記述されている。すなわち「「あゆみ」が広く普及・周知に至らなかったこともあり、再検討の必要があります。沖縄県において同様の取組(えいぶる)がなされているため、その動向も見極めながら再作成の検討、普及、活用促進を図ります¹²⁾。ここで紹介されている「えいぶる」は沖縄県内で別途作成されたサポートノートのプロトタイプであり、その内容についてはすでに別稿で詳細に述べた¹⁰⁾。このサポートノート「えいぶる」の周知・活用に関しては、現在沖縄県広域特別支援連携協議会が中心となって、全県を対象とした実施を計画しているところであるが、それに先だって試用期間を設け、このサポートノート「えいぶる」活用に関わる、課題等を探ることが必要である。

以上のことから本研究では、特別支援教育における相談支援体制の構築を目指し、別稿で報告したサポートノート「えいぶる」を利用し、今後の沖縄県全域を対象とした全県的な実施に先立って、その試用とそれに関わる調査を実施する。そのことを通じて、サポートノート「えいぶる」が子どもや保護者、また支援者である関係機関に果たす役割と課題を明らかにする。また同時に、サポートノートの使用が一貫した相談支援体制の構築に果たす役割と課題についても検討を加えることとする。

II. 目的

特別支援教育における相談支援体制の構築を目指し、沖縄県全域を対象にサポートノート「えいぶる」の周知と試用を図り、サポートノートの使用が、障害のある子どもとその保護者、また支援する関係機

関に与える影響を明らかにする。さらに、沖縄県における一貫した相談支援体制の構築に果たすサポートノート「えいぶる」の役割と本格的実用化に向けた今後の取り組みに対する課題について検討する。

III. 方法

1. 対象者、実施期間、実施方法

本研究における主な活動は4つに分けられ、各々の対象者、実施期間は表1に示す通りである。まず、サポートノートの試用を行うに先立って、沖縄県総合教育センターで実施された特別支援教育コーディネーター研修会など、県内の特別支援に関わる研修・会議8会場と、親の会など保護者の集まる2会場の合計10会場に赴き、予め作成した資料をもとに、サポートノートの概要や使い方、本試用の内容について説明し、試用への協力依頼を行った。続いて、各機関の担当者を介して試用に協力いただける保護者を選出し、サポートノートを配布し、試用開始とした。2008年9月、再び各機関の担当者を介して試用対象者に質問紙調査票を配布し、その後回収した。さらに、2008年10月、試用者104名への質問紙調査の中で、聴き取り調査への協力依頼に了承の得られた保護者11名と、彼らに直接関わって支援する関係機関の職員16名を対象に筆者が直接訪問し、約1時間程度で聞き取り調査を行った。

2. 調査内容

2-1. 質問紙調査票の質問項目

- (1) 試用対象児について
- (2) サポートノート「えいぶる」の印象
- (3) サポートノートの使用について

表1 課題1の各活動の対象者と実施期間

	対象	実施期間
① 周知活動	県内の特別支援に関わる研修・会議8会場と、親の会など保護者の集まる2会場の合計10会場の参加者	2008年1月～
② 試用実施	沖縄県在住で何らかの支援を必要とする子どもの保護者で、試用への協力に了承の得られた者104名	2008年1月～ 現在継続中
③ 質問紙調査	サポートノート「えいぶる」の試用者104名	2008年9月～ 2008年10月
④ 聴き取り調査	試用者104名への質問紙調査の中で、聴き取り調査への協力依頼に了承の得られた保護者11名と、彼らに直接関わって支援する関係機関の職員16名	2008年10月～ 2008年11月

- 1) 使用回数
- 2) 不利用の理由
- 3) 使用場所とその目的、使用項目
- (4) 試用後の感想について
- (5) 今後の試用の在り方について

2-2. 聴き取り調査の調査項目(括弧内は保護者への質問項目を示す)

- (1) 回答者の属性
 - 1) 所属機関
 - 2) 立場・職務
- (2) サポートノート「えいぶる」に対する印象
- (3) サポートノートの活用について
 - 1) 活かし方について
 - ・その機関の特徴(対象児について)
 - ・機関特有の活かし方(対象児なりの使い方)
 - ・サポートノートが果たした役割
 - 2) 本格的実用化に向けて
 - ・改善点
 - ・本格的実用化に向けた取り組み
 - ・サポートノートに今後期待する役割
- 3) その他

IV. 結果

1. 質問紙調査

1-1. 試用者

試用者総数は15機関からの104名であり、その内質問紙調査票を回収できたのは14機関の77名(74%)であった。また、試用対象児は主に就学前と小学生が中心であった(表2)。

表2 試用対象児の就学段階別人数とその割合 (n=77)

就学段階	人数	%
就学前	17	22.1
小学生	48	62.3
中学生	5	6.5
高校生	7	9.1
合計	77	100

1-2. サポートノート「えいぶる」に対する印象

(1) 必要性

サポートノートの「必要性」に関する質問では、

「必要」が53% (40名)、「やや必要」が22% (17名)と、双方で全体の約8割を占めていた(図1)。また「必要」、「やや必要」と回答した割合を就学段階別に比較すると就学前は88.2% (15名)、小学生は76.1% (35名)、中学生は50% (3名)、高校生は57.1% (4名)であった(図2)。

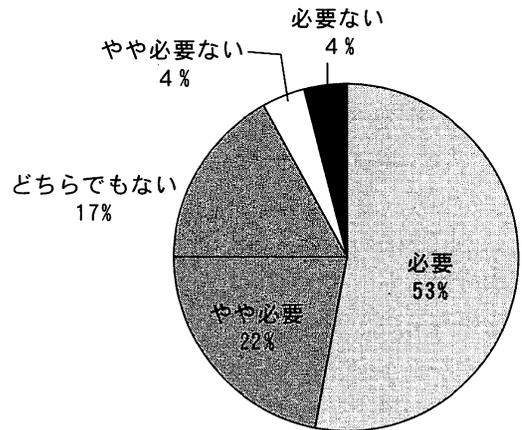


図1 必要性

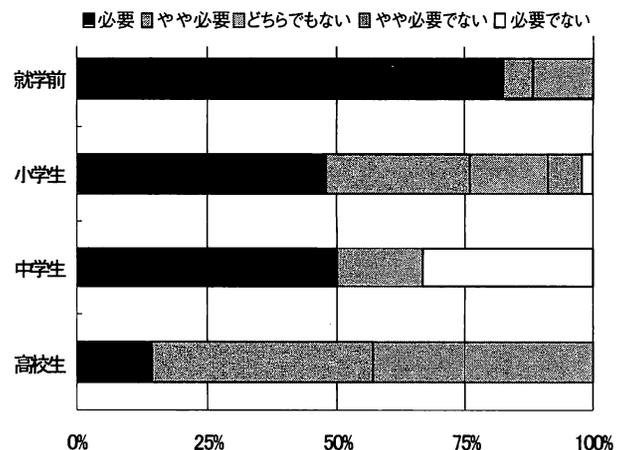


図2 就学段階別「必要性」

(2) 使いたいと思うか

サポートノートを「使いたいと思うか」に関する質問では、「使いたい」48% (35名)、「やや使いたい」24% (18名)であった(図3)。また、「使いたい」「やや使いたい」と回答した割合を就学段階別に比較すると就学前は87.5% (14名)、小学生は73.3% (33名)、中学生は50% (3名)、高校生は42.9% (3名)であった(図4)。

1-3. 使用状況

本研究では、試用に当たってのサポートノートの使用状況を以下の3つに大別した。まず、サポート

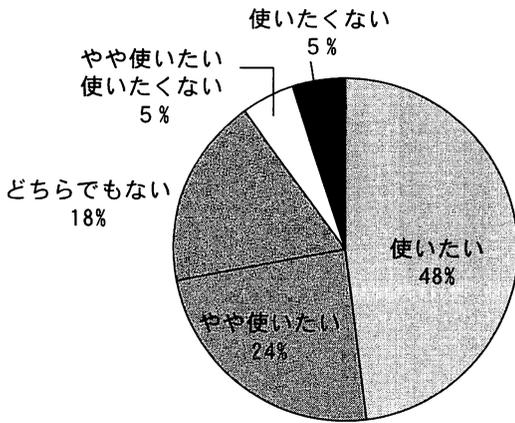


図3 使いたいか

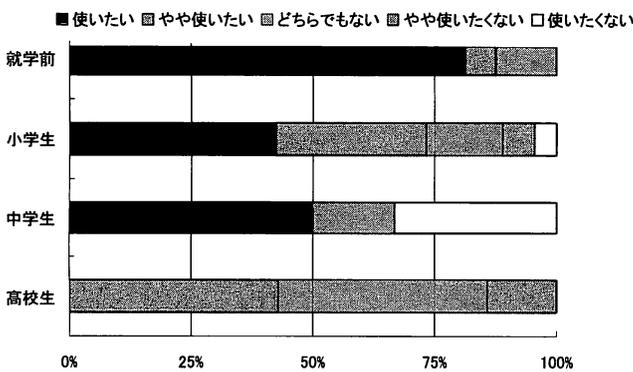


図4 就学段階別「使いたいか」

ノートを手にしたものの全く使用しなかった「不使用」。次に、サポートノートを取得後、初期情報の記録及び日々の情報を記録として書き込んだ「書き込みレベルでの使用」。そして、予め書き込みがされたサポートノートに関係機関に持って行き、情報を知ってもらうために使った「フル活用」である(表3)。

表3 使用状況の内訳 (n=77)

使用状況	人数	割合 (%)
フル活用	7	9
書き込みレベルでの使用	54	70
不使用	16	21

今回の試用に参加したサポートノート「えいぶる」の利用者77名のうち61名(79%)が何らかの形でサポートノートを活用していた。中でも「フル活用」された例は7名(9%)であり、ライフステージ別内訳は、就学前43%(3名)、小学生57%(4名)であ

った。またサポートノートへの書き込みのみを行ったいわゆる「書き込みレベルでの活用」は54名(70%)であり、サポートノート全く使用しなかった「不使用」は16名(21%)であった。これらの「書き込みレベルでの活用」と「不使用」者を対象に、「サポートノートを活用しなかった理由をたずねると、「使う機会がない」とする意見が最も多く49名(70%)、続いて「使う必要がない」が17名(24%)であった。さらに、使用状況別に活用しなかった理由を比較すると、両者共に「使う機会がない」とする意見が多く、「不使用」では、「書き方が分からない」や「書くのを忘れた」、「書くのが面倒」という理由があげられた。また、「書き込みレベルでの活用」をしたグループでは、「使う必要がない」や「使い方が分からない」、「使うのを忘れた」という理由もみられた(図5)。さらに、その他の意見として、「使う時期を過ぎていた」や「就学前に欲しかった」、「今は主治医も決まり、カルテで事足りている」などがあ

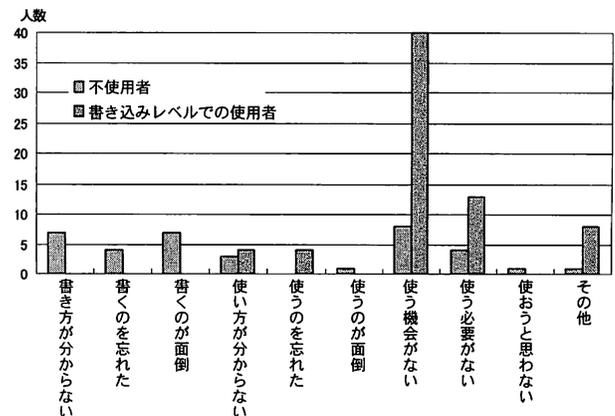


図5 使用状況別、活用しなかった理由

1-4. 活用場面と活用目的

サポートノートを「フル活用」した7名を対象とし、サポートノートの活用場面について尋ねた結果、まず教育機関では、「学校で引き継ぎ資料として預けた」や、「家庭訪問時に子どものことを知ってもらうため」の目的で活用されていた。また、医療・保健機関では、「歯医者で子どもの情報を知ってもらうため、さらに福祉機関では、「療育相談会で説明する時の説明用として」や、「その日に行った療育の内容を記録する」等の目的で活用されていた。また、これら場面で主に使用されたサポートノートの項目内容は、「プロフィール」、「発達経過」、「就学前の生活の記録」が中心であった。

1-5. 活用後の感想

サポートノートを「フル活用」した試用者にその理由を尋ねると、「子どもについて知ってもらうため」、「子どもについて説明する際の補足資料として」、さらに「その日の支援内容を記録するため」が多かった。さらに、活用後の印象を尋ねると「役に立った」が14%(1名)、「やや役に立った」は86%(6名)であった。また、活用後役に立ったと感じた点(複数回答)について尋ねると「要点を抑えて伝えられた」が100%(7名)、「子どもを見つめ直すきっかけになった」は57%(4名)、「説明負担の減少」は43%(3名)であった(図6)。

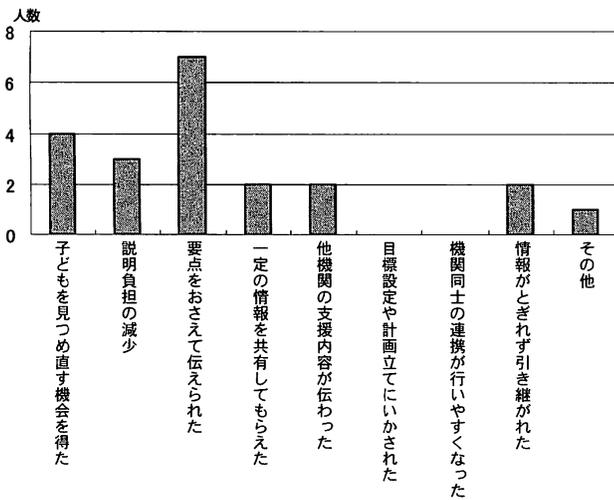


図6 フル活用者の「役立ったこと」

1-6. 今後期待すること

全試用者を対象に、今後継続してサポートノートを使用した場合に期待できる役割は何かを問うと、全69名の内、「情報が途切れず引き継がれること」(45名、65%)、「子どもを見つめ直すきっかけになる」(44名、64%)、「説明負担の減少」(39名、57%)、「要点を抑えて知ってもらえる」(38名、55%)の順に高い割合を示した(図7)。また、「その他」には、「病院や市役所などで情報を報告する時に使える」や、「緊急の時や細かい事を説明する時、また不安や動揺で言葉にならない時に、読んでもらうことで伝えることができると思う。また書かれた情報を基に補足をしながら説明する手段にもなる」、「将来、学校に入学する時や年金を受け取る時に使いたい」などの意見があげられた。

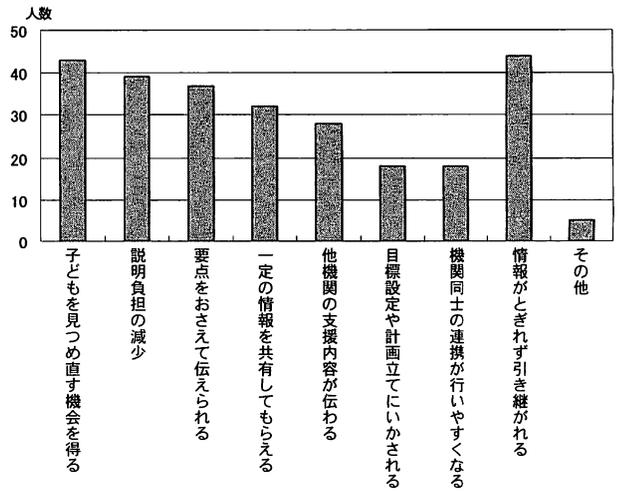


図7 全試用者の「今後期待する役割」

2. 聞き取り調査

2-1. 保護者におけるサポートノートの活かし方

表4は、保護者自身と関係機関の担当者が考える「保護者にとってのサポートノートの活かし方」を示したものである。

保護者が考えるサポートノートが果たす役割には、大きく「記録」と「説明」、「具体的支援」の3つに分けられた。まず、「記録」には、「書き込み作業が、子どもを振り返ったり、支援について再確認する機会になる」や「書くことで整理がつき、ストレス回避につながる」、「申請書類や提出書類の作成の際にかかる負担が軽る」などがあげられた。また、「説明」に関しては、「説明負担の軽減」や「要点を整理して伝えられる」「説明する時の補足資料になる」の他に、「保護者以外でも一定の情報を伝えることができる」「知的に障害のある保護者でも正確な情報の引きつぎができる」、「緊急搬送の時など、慌てている時は落ち着いて話をするのが難しい。提示するだけである程度伝えられるのでいい」などがあげられた。さらに、「具体的支援」に関しては、「各機関での支援内容を把握できるようになる」や「色々な機関とつながりやすくなる」、「ノートを提示することで、新たなサービスや情報提供を受けやすくなる」などがあげられた。他にも、「各機関での支援内容に関心を持つようになる」や、「子どもの支援に対する主体性や積極性が高まる」、「サポートノートへの記録を理由に支援について尋ねるきっかけが得られる」などがあげられた。

表4 保護者にとってのサポートノートの活かし方

記録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を一元管理できる ・ 書き込み作業が、子どもを振り返ったり、支援について再確認する機会になる ・ 書くことで整理がつき、ストレス回避につながる ・ 子どもの将来に見通しを持つことができる ・ 申請書類や提出書類の作成にかかる負担の軽減
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明負担の軽減 ・ 要点を整理して伝えられる ・ 説明する時の補足資料になる ・ サポートノートがあれば保護者以外でも一定の情報を伝えることができる ・ 知的に障害のある保護者でも正確な情報の引き継ぎができる ・ 緊急搬送の時など、慌てている時は落ち着いて話すのが難しい。提示するだけで、ある程度伝えられるのでいい
支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各機関での支援内容を把握できるようになる ・ 色んな機関とつながりやすくなる ・ ノートを提示することで、新たな情報提供を受けやすくなる ・ 資料を参考にすることができる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各機関での支援内容に関心を持つようになる ・ 子どもの支援に対する責任や主体性、積極性が高まる ・ サポートノートへの記録を理由に支援について尋ねるきっかけが得られる

2-2. 関係機関におけるサポートノートの活かし方

表5は、教育、医療・保健、福祉全ての関係機関に共通するサポートノートの活かし方と、各々の機関に特徴的な活かし方の一例を示したものである。各関係機関全てに共通するサポートノートの活かし方は、大きく「情報の収集と発信」、「支援の検討と実施」、「他機関との連携」の3つの項目に分けることができた。まず、「情報の収集と発信」に関しては、「情報収集にかかる時間と労力を軽減することができる」、「正しい情報を効率よく得ることができる」、「他機関に情報を伝えるツールになる」、さらに「最近では個人情報を機関から集めることができなくなった。情報を集めることが難しくなっている。保護者主体で情報を管理・提供してもらえたら、便利だしありがたい」など、個人情報の保護に関する問題が解消される点でも活かすことができると考えられた。また「支援の検討と実施」に関しては、サポートノートにある「一定の情報を基に、課題点の整理や支援内容の明確化が図りやすくなる」こと、また過去から蓄積された情報を基に現段階での支援を考えられることから、「支援計画の作成や具体的支援の検討の際に参考にできる」とされた。さらに「他機関との連携」に関しては、サポートノートが情報の収集や発信のツールになるという意味で、連携そのものが行いやすくなること、さらに「(サポートノートから関係機関や担当者、支援内容がわかるので)他機関とつながりやすくなる」といった連携のきっかけにつながるなどがあげられた。

一方、それぞれの機関に特徴的な活かし方として、まず教育機関では、「適正就学指導委員会での参考資料になる」や「就学前の情報を指導に活かすことができる」などがあげられた。また、医療・保健機関では、「相談をする時に焦点を絞って話を進めやすくなる」や「過去の療育などの記録を参考に、その後の支援の在り方を考えられる」、「緊急のとき、一時預かりの時、担当者が異なる時の参考資料になる」、「車いすや装具についての情報を伝えることができる」などがあげられた。そして福祉機関では、「(検査結果などが分かれば) 何度も同じ検査をしなくてすむ」や「活用できるサービスや必要な支援が整理されやすくなる」などがあげられた。

表5 全機関に共通するサポートノートの活かし方と
各機関に特徴的なサポートノートの活かし方

		活かし方
全機関に共通する活かし方	情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> 正しい情報を効率よく得られる 他機関に情報を伝えるツールになる 情報収集にかかる時間と労力の軽減 個人情報保護に関する問題の解消 情報の有効活用が可能 過去の支援記録を次の機関や担当者に引き継ぐことができる
	支援の検討と実施	<ul style="list-style-type: none"> 一定の情報を基に、各機関で担うべき役割を明確にすることができる 具体的支援や支援計画作成の参考にできる
	他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 関係する機関や担当者が分かるので連携しやすくなる サポートノートへの記録や、支援計画を貼り付けることで、情報を知ってもらえるという意味で連携になりえる 外部機関と会議を持つ際の資料になる
各機関と保護者に特徴的な活かし方	教育機関	<ul style="list-style-type: none"> 適正就学指導委員会での参考資料になる 就学前の情報を指導に活かすことができる 学校以外での様子を知ることができる 学校での支援の様子を保護者や他機関(就業体験先など)に伝えられる
	医療・保健	<ul style="list-style-type: none"> 相談をする時に焦点を絞って話しを進めやすくなる 過去の療育などの記録を参考に、その後の支援の在り方を考えられる 緊急の時、一時預かりの時、担当者が異なるときに渡す資料になる 車いすや装具についての情報を伝えることができる
	福祉	<ul style="list-style-type: none"> 何度も同じ検査をしなくてすむ 支援を行う上で必要な情報を正確かつ効率よく収集できる 活用できるサービスや必要な支援が整理されやすくなる 支援計画を貼り付けることで情報を伝えやすい

Ⅶ. 考察

1. サポートノートの使用状況

本調査から、試用した保護者の約7割がサポートノートを「必要性のあるもの」で「使いたいもの」と考えていることが分かった。中でも、就学前と小学生の子どもを持つ保護者は高い割合を示し、実際にサポートノートを「フル活用」した試用者も、就学前と小学生の子どもを持つ保護者に限定されていたことから、子どもがライフステージの初期段階にある保護者ほど、サポートノートを特に必要と考えることが分かった。これは、幼少期の子どもは検査や健診の機会が多く、その度に子どもの発達について説明を求められること、そのために記録を残す必要があること等が関係していると考えられる。同時に、幼い子どもを持つ保護者にとってサポートノートは、母子手帳と同様の感覚で用いることができるため、比較的活用しやすい状況にあった可能性もある。以上のことから、今後サポートノートをより効果的に活用してもらうためには、子どもの発達が早期段階

にある保護者への配布と活用を積極的に進める必要があると考えられ、教育のみならず特に福祉分野との連携も視野に入れてサポートノートの活用を進めていく必要があると考えられる。

また、今回の保護者によるサポートノートの試用状況は「不使用」、「書き込みレベルでの使用」「活用」の3つに分けられた。中でも、「不使用」と「書き込みレベルでの活用」の双方の試用者に、活用しなかった理由を尋ねると、「使う機会がない」とする理由が最も多く、次いで「使う必要がない」が続いていた。特に、「書き込みレベルでの活用」をしたグループは、主にこの2点に理由が集中しており、これは、サポートノートがどのように活かされるのか、具体的なイメージが出来なかったために、実際的な活用に至らなかったものと考えられる。これらのことから、今後一層サポートノートを活用することの意味や具体的な使い方について周知を図る必要があると考えられる。同時に、これらサポートノート活用の意味やメリットを自己の実感として感じられる仕組み、すなわち地域支援ネットワーク等の整備を

早急に進めていく必要がある。一方、サポートノートを全く使用しなかった「不使用」のグループでは、上記理由と同等に「書き方が分からない」や「書くのが面倒」など書くことに対する抵抗や、問題を呈するケースが目立った。これは、子どもの情報を記録することの必要性や、サポートノートを活用するメリットなどが十分に理解されていないことを示していると考えられる。現在のところサポートノートの配布時に、活用の流れなどを示す参考資料を添付する等の工夫をしているが、今後更なる改良が必要である。

2. 保護者における活かし方

本試用結果から、保護者のサポートノートの活用方法には、大きく分けて2つあることが明らかとなった。すなわち「記録を行うこと」と「情報伝達のツールとして使うこと」である。前者の「記録を行うこと」に関して保護者は、サポートノートへの書き込み作業を通して、子どもの成長を振り返ることが可能となり、子どものことを見つめ直す機会を得ていることが分かった。また、そのことが保護者の考えを整理し、ストレスの回避につながる可能性があることは容易に推定できる。また、申請・提出書類の作成時に必要な書類を集めたり、関連事項を思い出したりする作業の負担もサポートノートの一元化された情報を参考にすることで軽減できることも明らかとなった。一方、後者の「情報伝達のツールとして使うこと」に関しては、関係諸機関に子どもについて説明する際の負担を軽減できること、また要点をおさえて伝えることができるという点で役に立つことが分かった。この他にも聴き取り調査から、「保護者以外でも、正確な情報の引き継ぎができる」や「母親に知的な障害がある場合にも正確な情報を伝えることができる」などの点でも活用できると考えられた。

またサポートノートの活用が子どもの側面に与える影響に関しては、「各機関での支援内容が分かる」や「色々な機関とつながりやすくなる」、「新たな情報提供やサービスが受けられる」などがあげられた。さらに、「各機関での支援内容に関心をもつようになる」や「サポートノートへの記録を理由に支援について（各種機関の担当者に）尋ねるきっかけが得られる」、「子どもの支援に対する責任が高まる」など、サポートノートの活用を通して、保護者が子どもの支援に対する責任や関心を高め、より主体的、積極的に関わろうとするきっかけにつながる可能性

も示唆された。これらのことは、保護者自身によるものだけでなく、特に福祉・保健分野の担当者からの意見として、サポートノートへの記録や活用が保護者の子どもの支援に向かう気持ちや態度を高める（エンパワーメントする）きっかけになるとして期待する声が聞かれた。今後特別支援教育が推進されていく過程においては、子ども自身に対する支援の充実のみならず、その一方で保護者が関心を持って主体的・積極的に支援に関わり、子どもの未来を選択していくことが求められる。これらの時代背景を鑑みた場合、このサポートノートは将来的に、保護者にとって単なる記録を超えた極めて重要な役割を担うツールに進化していく可能性があると考えられる。

3. 関係機関における活かし方

全ての機関に共通するサポートノートの活かし方は、大きく「情報の収集と発信」、「支援の検討と実施」、「他機関との連携」の3つに分けることができた。まず「情報の収集と発信」に関しては、情報の収集や発信にかかる時間と労力を軽減できることや、正確で一定な情報を扱える点で有効であると考えられる。また、「個人情報保護に関する問題が解消される」という意見が多く見られたことは、近年の個人情報の取り扱いに関する課題の大きさ⁷⁾を反映したものであると考えられる。聴き取り調査からも、各機関が所有する情報は、個人情報保護の問題から、他機関と合同で行う支援会議の場で扱うことが難しく、話し合いで検討するために必要な情報を揃えるもしくは、持ち合わせる事が難しいとする訴えが多く聞かれた。そのため、支援会議を開いても、具体的な検討に進むことができないといった状況があることも明らかとなった。サポートノートは保護者の了承の下、活用されることが基本原則となっているため、保護者からサポートノートの提示を受けることができれば、子どもに関する一元化された情報を得ることができるだけでなく、個人情報の課題を考慮せずに支援会議などでの検討を進めることができることが分かった。この点に限ってみても、サポートノートが担う役割は大きく、今後大いに活用できる可能性があると考えられる。

また「支援の検討と実施」に関しては、サポートノートにある一定の情報から課題点を整理し、支援内容を明確化すること、また過去からの蓄積された情報を参考に行うべき支援を明らかにでき、このことが時間的にとぎれない支援を行うことにつながると考えられていることが分かった。

さらに「他機関との連携」に関しては、(サポートノートから関係機関や担当者、支援内容がわかるので)、他機関と連携を図ることそのものに対する意識的なきっかけが得やすくなることが分かった。また、サポートノートへの記録を介して情報を伝えることができるという意味で、物理的な連携のツールになると考えられていることも分かった。

これら以外にも、各関係機関に特徴的なサポートノートの活かし方として、教育機関では、適正就学指導委員会での参考資料としての活用や、就学前の情報を指導に活かすなどがあげられた。また、医療・保健機関では、相談をする時に焦点を絞って話しを進められることがあげられた。これは、多数の診察を抱える医療・保健機関で、時間を効率的に使い、かつ内容のある効果的な支援を行う上で有効であると考えられる。他にも、緊急の時や一時預かりの時、担当者が異なるときに渡す資料として有効であることや、車いすや器具などの専門的で保護者が説明しづらいような情報についてもサポートノートを介して伝えることができる点があげられた。さらに、福祉機関においては、「(検査記録などが分かれば)何度も同じ検査をしなくてもすむ」に見られるように、支援の効率化を図る点で有効であると考えられている事が分かった。さらにサポートノートの情報を参考に、活用できるサービスや必要な支援が整理されやすくなるなどの点で活かすことができると考えられた。

以上のことから、関係諸機関にとってサポートノートは、支援に関わる情報の取り扱いの円滑化を図る上で大きな役割を果たすことが明らかとなったといえる。またこれと同時に、支援の整理と分担が図りやすくなること、さらには他機関との連携を進めるきっかけになる可能性が高いことが分かった。これらのことは、今後特別支援教育を進める上で理想とする相談支援の基礎である、一人の子どものニーズを各機関が的確に把握し、同じ方法にベクトルを向け、一貫性のある支援を継続して行っていく仕組みの基礎作りにつながるものと考えられる。

4. 空間的、時間的相談支援とサポートノート

特別支援教育における相談支援の充実を目指すためには、子どもと保護者のニーズを中心に置きながら、関係機関が各々の専門性を活かしながら一貫性のある相談支援を行える体制を整備することが求められている^{1) 6)}。一貫した相談支援体制を構築するためには、一人の子どもの支援に関わる空間的ある

いは時間的に詳細な情報があること、またそれら情報を踏まえた上で支援者が顔を合わせて連携協力し具体策を練る会議を持つこと、この二つの両輪が必要不可欠である⁹⁾。サポートノートはこの前者に関して、つまり障害のある子どもに対する指導や支援を考え、関係機関が連携協力する際に必要となる種々の情報を提供するためのツールとして活用できると考えられる。

まず、一人の子どもを取り巻く各機関が、同一状況(時点)の上で連携協力し実施する空間的相談支援に関しては、一人の子どもの発達経過やこれまで又は現在関わっている機関やそこでの支援内容、担当者等、子どもに関する情報を各機関が一定して共有することができる。したがって、各機関はこれら情報を基に、効率よく課題を整理し、課題の解決に向け個々の機関が担うべき役割が何かを考えることができる。また、関わりのある関係機関や担当者の情報が分かることで、他機関との連携も図りやすくなる。また、サポートノートから提供される様々な情報を基に、保護者や関係機関への聴き取りを効率よく進めることができるため、より具体的で充実した支援に繋がる可能性も考えられる。これらのことは、単一機関における子どもの支援の充実のみならず、一人の子どもや保護者にとって同一状況の上にある各機関がそれぞれの立場から共通の目標を見据えることで、一人の子どものと保護者に対して、各々の立場から専門性を活かした支援を、一貫的に行っていくことにつながるものと考えられる。

次に、時間的相談支援には、「新たなライフステージへの移行に関わる相談支援」と「移行先での支援内容に関わる相談支援」の2つがあると考えられる。前者の「移行に関わる相談支援」に関しては、サポートノートを介して過去からの蓄積された情報を参考にできること、また関わってきた支援機関との連携により、より詳細な情報を得られやすいことなどから、適切な移行先の決定や、移行への準備を円滑にすることができるものと考えられる。また、後者の「移行先での支援の検討」に関しては、一人の子どもの発達経過やこれまでに関わってきた機関、またそこでの支援内容等、過去からの一連の情報を基に実態把握ができること、そして一連の経過の中で今後どのような支援が必要なのかを考えることができることから、ライフステージを見越した一貫性のある支援を行うことにつながるものと考えられる。

以上述べてきたように、サポートノートは、障害のある子どもに対する指導や支援を考え、関係機関

が連携協力する際に必要となる空間的・時間的な種々の情報を提供するためのツールとして活かすことができ、それによって空間的相談支援体制や時間的相談支援体制の構築にも少なからず貢献できる可能性があるものと考えられる。

5. 本格的実用化に向けた今後の取り組みに対する課題

今後の課題として、サポートノートを効率的に活かすことができる地域レベルでの教育支援システムを具体的に構築することが早急に必要である。このことに関わって、沖縄県教育委員会は2009年度から宮古島市をグランドモデル地域に指定して、サポートノート「えいぶる」の試用を積極的に進めている。本研究の一環として、現在このグランドモデル地域を中心とした追跡調査を実施中であるが、この点については別稿で改めて述べる予定である。さらに特別支援教育に係る沖縄県広域連携協議会の検討部会においても、県レベルの関係部局担当者や親の会などの関係者を交えて、サポートノート「えいぶる」を全県で広めることを目的として、その周知や活用に関する具体的な方策について議論が進められているところである。今後、障害のある子どもとその保護者に対する一貫した相談支援の構築を進めるためには、地域レベルでの教育支援システムの確立と併せて、全県下でのサポートノートの周知と効果的な活用の在り方について具体的に検討を進めていくことが必要不可欠であると考えられる。

本研究は「科学研究費補助金、課題番号16530627、21531033」および一部「21世紀おきなわこども教育フォーラム(21COCEF)」の補助を受けて行われたものである。

謝辞

本研究を進めるに当たり、サポートノート「えいぶる」の試用実施について多くのご協力をいただきました沖縄県教育委員会県立学校教育課特別支援教育班の指導主事の皆様には深く感謝申し上げます。さらに、本試用にご協力いただいた教育機関をはじめ医療・保健、福祉機関の皆様、また実際にサポートノート「えいぶる」を使い多くの貴重な意見を下さった保護者の皆様には心より感謝を申し上げます。

参考文献

1. 相澤雅文 清水貞夫：「教育相談体系化推進事

- 業」による地域生活支援ネットワークの構築に関する研究、発達障害研究 第27巻 第3号 pp220-229、2005.
2. 青木規子：教育委員会の取り組み サポートファイルの導入で「一貫した支援」を生み出す 保健師ジャーナル 第64巻 No.10 pp900-903 2008.
3. 巖隆志 緒方茂樹：子どもを中心としながら地域と連携をとって進める指導の在り方：平成10年度 国立特殊教育総合研究所 特別研究成果報告書「自閉症児の早期療育・教育における連携システムに関する研究」別刷、1999.
4. 厚生労働省：障害者基本計画、2002.
5. 文部科学省：21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)、2001.
6. 文部科学省：障害のある子どものための教育相談体系化推進事業、2001.
7. 西田和弘：社会保障(特に医療)にかかわる個人情報保護・開示・活用 海外社会保障研究 No.133 pp3-11、Winter 2000.
8. 小笠原愈：乳幼児から学校卒業後までの一貫した相談支援の在り方 特別支援教育 第4号 pp4-8、2001.
9. 緒方茂樹、城間園子、佐和田聡、大城由美子：システム教育学のすすめ -特別支援教育ネットワーク構築に向けた空間型、時間型モデルの試作-：琉球大学教育学部紀要 第73集 151-163頁
10. 城間園子、緒方茂樹：特別支援教育における「とぎれない支援システム」の構築 -関係機関における情報交換ツールサポートノート「えいぶる」の作成-：琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター紀要、2011、投稿中
11. 浦添市教育委員会 ホームページ 第2次でだこ障がい者プラン<改訂版> pp35-38 2009.
12. 浦添市教育委員会 ホームページ 第2次でだこ親子プラン pp42-48 2010.
13. 渡邊浩喜：一貫した相談支援体制を支援する相談支援手帳 特別支援教育研究 601号 pp24-27 2007.
14. 山寄齊明：杉並の就学支援シート「すばる」の取り組み 特別支援教育研究 601号 pp14-17 2007.
15. 斉藤佐和：成熟した社会の役割-子どもを支え、家庭を生きる相談支援システムの形成- 特別支援教育 No.4. pp2-3、2001.